

市内の公共工事でもエコな取組が始まります！

～本市発注工事で再生可能エネルギー等の活用を推奨していきます～

横浜市は、2050年までの脱炭素化「Zero Carbon Yokohama」を、地球温暖化対策の目指す姿（ゴール）としています。本市発注の工事においても、「温室効果ガス排出ゼロ」を推進するため、再生可能エネルギー等の積極的な活用を推奨していきます。

■再生可能エネルギー等の活用方法について

本市発注工事において積極的に温暖化対策を実施していただけるよう、具体的な手法について事例を紹介いたします。施工会社におかれましてはCSR活動やSDGsの取組の一環として積極的な活用のご検討をお願いいたします。詳しくは以下URLをご参照下さい。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/etc/saiene.html>

1. 工事用電源等における再生可能エネルギーの活用

工事や現場事務所で使用する電源について、温室効果ガスの発生量の少ない電源に切り替えることで、温暖化対策ができます。

- 工事用電源の再生可能エネルギー電力メニューへの切替え

現場事務所や工事用電源等を、電力小売り事業者が用意している再生可能エネルギー比率の高い電力メニューに切り替えることができます。

- 太陽光発電設備等の設置による再生可能エネルギーの活用

現場事務所や工事用電源等を、電力小売り事業者が用意している再生可能エネルギー比率の高い電力メニューに切り替えることができます。

- グリーン電力証書

通常の電力メニューを使用した際に、グリーン電力証書を購入することで、購入した分の電力量を再生可能エネルギーとしてみなすことができます。

（参考 URL）

https://www.jqa.jp/service_list/environment/service/greenenergy/

2. 証書によるカーボン・オフセット

工事現場で排出している二酸化炭素の量は、稼働している機器等（建設機械や運搬車両、通勤車両、発電機など）の稼働時間により算定できます。この排出量を公的機関が認証したカーボン・オフセットのクレジットを購入して相殺することができます。

- J-クレジット制度の証書（環境省、経済産業省、農林水産省など）

- 横浜ブルーカーボン・オフセット制度の証書（横浜市）

（参考 URL）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/etc/ygv/bluecarbon.html>

3. 二酸化炭素排出量の少ない燃料の使用

工事現場の発電機や建設機械等で使用する燃料を、より二酸化炭素の排出量の少ない燃料に変えることも効果的です。

- GTL 燃料（Gas to Liquid の略）

天然ガス由来の製品であり、石油由来の製品と同等の性状を保持しつつ、環境負荷の少ないクリーンな軽油代替燃料です。

【施工会社のメリット】

再生可能エネルギー等の活用を実施した施工会社は、自社の CSR や SDGs に関する取組の紹介においてアピールすることができるという利点があります。

■工事の実施について

本市発注工事において上記の温暖化対策を実施する場合は、事前に本市発注課と協議し、施工計画書に記載して実施することができます。

温暖化対策を実施した場合は、工事請負費に計上されている現場環境改善費（率計上分）の一部として充当することができます。（土木工事標準積算基準書をご参照ください）

また、温暖化対策を実施した場合は、工事成績評価において加点評価の対象とすることができます。詳細については、

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/saisei-energy.html> を参照してください。



横浜市は目指しています

2050年までの
脱炭素化



お問合せ先

温暖化対策統括本部調整課	担当課長	宮島 弘樹	Tel 045-671-2336
財政局公共施設・事業調整課	担当課長	上野 慶	Tel 045-671-3941